



熊本県個人住宅建設 資金融資制度について

熊本県では、県民の豊かな明るい社会生活の基盤づくりを進めておりますが、今回自から居住するための住宅を県内に建設する者を対象に、建設費の一部を融資することになりました。その内容について説明しますと次のとおりです。

- 融資の対象
- 1 住宅に使用する面積が一五〇平方メートル以内で、次のいずれかに該当する住宅を建築すること。
 - (1) 住宅金融公庫融資住宅
 - (2) 年金福祉事業団融資住宅
 - (3) 公営住宅入居者で割増賃料を支払っている者が建築する住宅
 - (4) 災害等により住宅を失った者が建

- 築する住宅
- (5) 公共事業のための移転を必要とする者が建築する住宅
 - (6) 国及び地方公共団体の勧告又は命令により住宅を除去する者が建築する住宅
- 2 所得額の制限
原則として融資申込者の一年間の所得額が四百万円以下の者
- 融資の条件
- 1 融資の限度は、十万円を単位として最高百五十万円まで
 - 2 利率は、年五・七五パーセント
 - 3 融資期間は、十年以内
 - 4 償還は、融資を受けた翌月から元利均等月賦払
- 本年度の融資枠 三億円
- 融資受付期間
昭和五十三年六月十五日から昭和五十四年二月末日まで（但し、受付期間中でも予定額に達したときは受付を締切る）

●融資取扱機関

- 株式会社 肥後銀行
熊本相互銀行
熊本相互銀行
熊本県労働金庫
熊本県信用農業協同組合連合会
熊本県労働金庫
- なお、具体的な問い合わせについては直接融資取扱金融機関で取扱いますのでお気軽にお問い合わせください。
(住宅課)

水は限りある資源です 大切に使いましょう

水は、私たちにとって一日も欠かすことのできない重要なものですが、水は決して無限にあるものではありません。わが国の降水量の大半は梅雨期や台風期に集中していることまた、地形が急峻で降った雨が短時間で海に流れ出してしまふこと等利用の上からは非常に不利な条件にあり、私たちが実際に利用可能な水資源の量は、年間降水量の三分の一以下しかありません。

一方、水の需要は、生活水準の向上、経済社会の発展に伴って著しく増大してきています。例えば、私たちのくらしに最も関係の深い生活用水の全国の使用量は、昭和四十年から昭和五十年までの十年間で年約六十億 m^3 から約百三十億 m^3 と約二倍に増加しました。工業用水や農業用水の使用量も産業活動の進展に伴い増加しています。

このような水需要量の飛躍的な増大には、基本的に自然環境の保全に配慮しつつ水資源の開発を進めて行くことが必要ですが、浪費的な水利用の合理化を推進するなど多角的な対応が必要となってきています。

このことは、全国的に例の少ない天与の豊富なうまい地下水に恵まれている本県といえども例外ではありません。

今や私たちにとって、「水は限りある資源」であり、その開発には多くの人々の理解と、多額の建設資金を要し、「水は人間がつくり出す貴重な資源」であると考え直さなければならなくなっているのです。

一人一人が水問題の重要性を認識し、豊かで実りある生活のために水の有限性貴重さを十分理解して、水を大切に使うことにしたいものです。(地域振興課)

台風に備えて

毎年のように日本に上陸または、接近して様々な大きな災害をもたらす台風の時期がやって来ます。台風の災害に備えて日頃から次のことに注意してください。

まず、自分の住んでいる所がどのような災害に対して危険であるかを知っておき、避難路や避難場所を決めておきましょう。

また、避難時に必要な物をリュックや非常持出袋に入れておきましょう。

避難する時の注意ですが、地盤のゆるい所や、がけや山の近く、川や海岸の水かさの増した所は、できるだけ避けて避難してください。なお避難命令は市町村長や警察官によって出されますので誘導員の指示に従って速やかに避難してください。

(備えあれば憂いなし)といえます。日頃からの災害に備えての準備が大切です。(防災消防課)



運動不足を解消するため七、八年前から坪井川の堤防にそって早朝マラソンを続けている。大地を蹴って走るとき、そこには思わぬ人との出会い、自然との出会いがある。

▼午前五時半。ようやく明るくなった立田山を右手に見ながら坪井川の堤防を走っていくと多くの人達との出会いが待っている。

歩くようにして走る老人、黒髪をなびかせながら走る少女、リーダーを中心とした子供達、そして一般の成人。どの顔も陽光をあびて汗が光っているがそこには「自分の健康は自分で守る」という使命感に満ちたすがすがしさがある。

▼今日ほど青少年問題がいろいろな方面から重大な関心が寄せられ、解決をせまられている時代も少ないであろう。

そして、その対策の大きな柱の一つに親子の対話の推進がある。

ところで、毎朝の出会いの中に母親と子供が一緒になって黙々として走る姿をみかける。母と子が共につらさに耐えて懸命に走っているとき、言葉による対話は聞かれないが、心のふれあう対話が一步一歩母と子の心中に刻まれていくようにみえる。

▼走る途中に三つの橋がある。その橋げ

たにはいつも山のようなゴミがみられる。

三年前中国を訪問したとき 中国では中小河川を利用しての淡水魚の養殖が盛んであった。

漁業専管水域三百カイリ時代を迎えて魚タンパクの枯渇が叫ばれているとき、淡水魚資源の見直しも一考に値するのではなからうか。いや、そこまではいかなくても、県民一人一人の心がけによって、県下の川が清澄な水の流れに変わり、子供が取ったコイやフナで一献酒杯をかたむけ、秋の夜長を楽しめたらと思うことしきりである。

▼坪井川の堤防にも四季おりおりいろいろな花が咲く。

毎日の管理社会での生活の中で、朝露に映えた野辺に咲く花との出会いほど心をなごませてくれるものはない。

熊本に残されたこの美しい自然を大切に、明日の熊本を築くための土俵にしたいものである。

(T・I)

民話



北山円心

鹿本郡鹿北町芋生

足達弘

北山円心は鹿北町芋生の人で宮相撲とりましたがどこに行っても負けばかりで一度も勝つことができません。残念で残念でたまりません。

思いあまつた末、不動さんとの首引きに勝ったといわる彦岳権現さんに力をお授け下さい、とお願立てをしました。それから毎日竹を一本づつかついで日参しました。

百日満願の日を迎え、今までかつきあげた百本の竹を一度にかついで帰りました。家に入って上にあがるうとしますと上り口の根太が「めりめり」音を立てておれてしまいました。

「これはきつと力があり過ぎるからだろう。これもまたこまる」と思って、再び彦岳さんに「向こう一倍の力をお授け下さい」とお願いしました。

向こう一倍というのは相手の力が八あれば九、九の力があれば十という意味です。それから後はふしぎに、どんな力の強い力士にも負けることなく、あっぱれな大力士となったということです。

彼は、御願成就のお礼に碑を建てました。

奉寄進彦嶽大権現元禄十一戊寅
八月吉日 芋生村北山円心 敬白
今も釘の花観音堂の裏に建っています。

